

ごみの減量とリサイクルの一層の推進を

家庭ごみの正しい出し方



分類	種類	出せるごみの具体例	出すときの注意事項
燃えるごみ 収集日 毎週 曜日	生ごみ・木 革類など	生ごみ、貝殻、木屑、 紙おむつ、革製品など 	●台所などの生ごみは、水切りを十分に行ってください。 ●概ね長さ50cm以下の大きさにしてください。 ●木屑などは直径5cm以内に行ってください。
古着 月1回収集 第 曜日	古着・カーテン・ タオルケット等	衣類、カーテン、シーツ、 タオルケットなど (布製の大きいもの) 	●洗濯したものを、たたんで袋に入れてください。 ●汚れているものは、金具を取り除いて「燃えるごみ」で出してください。 ●ダウンジャケットや綿入りの衣類は該当しません。(燃えるごみへ)
容器包装 プラスチック類 収集日 毎週 曜日	容器包装 プラスチック類 (窓の付いたビニール・ プラスチック製品) 	卵パック、プリン・ゼリーなどの容器、 カップ麺の容器、食品トレイ類、スーパーのレジ袋、 ペットボトルのふたやラベル、調味料等の小袋、 菓子などの袋、果物ネット、発泡スチロール、 レトルトパック 	●中身を取り除き、水洗いをしてください。 ●値札などのシールはできるだけ取り除いてください。 ●レジ袋には、物を詰め込まないで、そのまま指定袋に入れてください。
ペットボトル 月1回収集 第 曜日	飲料用、酒類の ペットボトル 	ジュース・ミネラルウォーター・焼酎・みりん・ 醤油などのペットボトル 	●ラベルは、はがしてください。 ●ふたとラベルは「容器包装プラスチック類」で出してください。 ●中身を取り除き、水洗いをしてください。 ●つぶさないでください。
プラスチック類 月1回収集 第 曜日	プラスチック製品類 ビニール製品類 (容器包装プラスチック 以外のプラスチック類)	ポリバケツ、洗面器、プラスチック製玩具、 CD、LD、コップ、フォーク、スプーン、ストロー、 ヘアブラシ、櫛、歯ブラシ、ハンガー、 衣類用のカバーなど 	●異物を取り除き、水洗いをしてください。 ●資源物として収集する「ペットボトル」、「容器包装プラスチック類」は 入れないでください。 ●プラスチックと紙類の複合物は「プラスチック類」で出してください。
ビン・缶 月1回収集 第 曜日	ビン・缶 	ジュース・ドリンク剤・酒類・インスタントコーヒー・ 醤油・酢などのビン、ジュース・清涼飲料水・ 酒類などのアルミ缶、スチール缶、缶詰の缶、菓子・ 海苔などの金属製容器、化粧品ビンなど 	●ふたは必ずはずしてください。 ●中身を取り除き、水洗いをしてください。 ●ビンは割らないでください。 ●缶はつぶさないでください。
燃えないごみ 月1回収集 第 曜日	金属類 陶磁器類 ガラス類 その他	鍋、やかん、スプーン等の台所用品、ビンのふた、 茶碗などの陶磁器類、ガラスコップ、 皿などのガラス製品類、植木鉢、 金具の取れないプラスチック類、 小型の家電製品、スプレー缶(殺虫剤・整髪料等)、 鉄アレイ、パール、なた、ハンマー、工具類、 焼きのはいった金物類など 	●割れたガラス類は危険ですから、新聞などに包み品名を書いて ください。 ●薬品・塗料の残っているものは処理できません。 ●傘など柄の長いものは、指定袋からはみ出しても収集します。 ●電池は、取り除いて「有害ごみ」で出してください。 ●スプレー缶は使いきって必ず穴をあけてください。 ●割れもの以外は、新聞等で包まないでください。
有害ごみ 月1回収集 第 曜日	体温計(水銀式) 蛍光灯 乾電池 電球・ライター	水銀式の体温計・温度計、 アルカリ・マンガン等の乾電池、 ライター 	●蛍光灯は割れないように、購入された時の箱に入れるか、 新聞紙などに包んでください。 ●ボタン式・充電式電池はできるだけ電器店・時計店などの 回収箱へ入れてください。 ●長い蛍光灯は指定袋からはみ出しても収集します。 ●ガスライターは、中身を使い切ってから出してください。
紙パック 収集日 毎週 曜日	飲料用 紙パック 	牛乳パックなど (内側にアルミ箔が貼ってないもの) 	●水洗いして切り開いた後、乾燥させてください。 ●指定袋に入れずに、白い紙ひもで十文字に縛って出してください。 ●内側がアルミ箔のものは「燃えるごみ」で出してください。
新聞 月1回収集 第 曜日	新聞紙	新聞紙 	●折込チラシは新聞とは別にして「その他紙類」で出してください。 ●白い紙ひもで十文字に縛って出してください。 ●濡れや汚れのあるものは「燃えるごみ」で出してください。
ダンボール 月1回収集 第 曜日	ダンボール 	ダンボール 	●宛名シール、配達伝票、ダンボールをつないでいるテープ、金具などは 必ず取り除いてください。 ●白い紙ひもで十文字に縛って出してください。 ●濡れや汚れのあるものは「燃えるごみ」で出してください。
その他紙類 月2回収集 第 曜日	その他紙類	雑誌、文庫、まんが、絵本、 辞書、辞典、折込チラシ、 カタログ、パンフレット、 冊子、菓子箱、コピー用紙など 	●カーボン紙、感熱紙(FAX用紙)、ティッシュ、紙コップ、紙袋などは 「燃えるごみ」で出してください。 ●白い紙ひもで十文字に縛って出してください。 ●濡れや汚れのあるものは「燃えるごみ」で出してください。
粗大ごみ	指定袋に 入らないごみ	机、いす、タンス、ソファなどの家具、 アルミサッシ、ふすま、じゅうたん、 ふとん、毛布、タタミ、自転車、電子レンジ、 トタン、ゴルフクラブなど 	●粗大ごみはリサイクルプラザ・東城クリーンセンターへ 直接搬入してください。 ●直接搬入が困難な場合は、戸別収集を実施しますので、 電話で申し込んでください。

収集しないごみ	事業ごみ その他のごみ	事業活動に伴って出る一般廃棄物 引越し時などの一時多量ごみ	各施設へ直接持ち込むか、専門の収集業者に依頼してください。
収集及び処理しないごみ	エンジン類、バッテリー、タイヤ、原動機付自転車、農業機械、農薬、毒劇物、火薬類、石油類、ドラム缶、消火器、塗料、チェーンソー、 芝刈り機、草刈機、ピアノ、ペットや家畜の死体、ペットや家畜のふん尿、下水汚泥、建築廃材、石綿、医療廃棄物、医療機関等からの感染性廃棄物、 産業廃棄物、農林業資材など ※購入店や取扱業者に引き取りを依頼してください。		

庄原市の「ごみの出し方・分別方法」を簡単に検索できる「ごみ分別辞典サイト」を導入しております。

「50音順で検索」または「調べたい品名・キーワードを入力して検索」することができます。「詳細」をクリックしていただくと、詳しい情報を見ることができます。「ごみ分別辞典サイト」をご活用いただき、ごみの分別・減量化にご協力をお願いします。

燃えるごみ	備北クリーンセンター 〒727-0016 庄原市一木町 5263-5	月曜日～金曜日(祝日を除く)及び第2・第4日曜日 9時～16時(12時～13時の持ち込みはできません。) 年末年始(12月31日～1月3日)は休みます。
燃えるごみ以外	リサイクルプラザ 〒727-0003 庄原市松町 20-25	月曜日～金曜日(祝日を除く)及び第2・第4日曜日 9時～15時(12時～13時の持ち込みはできません。) 年末年始(12月31日～1月3日)は休みます。
燃えるごみ	東城クリーンセンター 〒729-5122 庄原市東城町久代 6671-2	月曜日～金曜日(祝日を除く)及び第2・第4日曜日 9時～16時(12時～13時の持ち込みはできません。) 年末年始(12月31日～1月3日)は休みます。
燃えるごみ以外		

循環型社会の構築に向けて「ごみをできるだけ出さない」「できるだけリサイクルする」という行動が、私たち一人ひとりに求められています。

ごみの正しい分別にご協力ください。



出すときの注意!

- ごみは指定したごみ袋に入れて、必ず収集日当日の午前8時までに決められた収集場所へ出してください。
- 他地区の収集場所へごみを出したり、不法投棄は絶対にやめましょう。
- ごみの分別がしてないもの、指定袋が違うもの又はガソリン・油類・塗料・薬品などの危険物は収集しません。
- 年末年始は収集しません。また地域によって1月の収集日(週)が異なる場合がありますので、詳細については収集カレンダーでご確認ください。

お問い合わせ	リサイクルプラザ(環境政策課) ☎(0824) 74-6253	比和支所地域振興室 ☎(0824) 85-3003
	西城支所地域振興室 ☎(0824) 82-2181	総領支所地域振興室 ☎(0824) 88-3065
	東城支所産業建設室 ☎(08477) 2-5141	備北クリーンセンター ☎(0824) 72-2044
	口和支所地域振興室 ☎(0824) 87-2113	東城クリーンセンター ☎(08477) 2-0214
	高野支所地域振興室 ☎(0824) 86-2113	